

法人会会員の皆様へ

いつも法人会活動にご理解ならびにご支援賜り有難うございます。

さて、新型コロナウイルスに係る政府の緊急事態宣言も解除され、テレワーク勤務から通常勤務体制に戻す会員企業の方もいらっしゃるかと存じます。

しかし、テレワーク勤務時の際、自宅に持ち帰った PC がウイルス感染していた場合、その PC を介し、社内全体にウイルスが拡散する事象が多く発生しております。

ウイルス感染から自社を防衛するための注意点として、

- ① 自宅に持ち帰っていたパソコン・USB 等をすぐネットワークにつなげない
- ② ネットワークにつなぐ前にセキュリティソフトのウイルススキャンで安全確認を行う
- ③ 万が一感染した場合は LAN ケーブルを抜き、無線 LAN は OFF にする（機内モードも可）
- ④ ③の場合、原則そのまま何も触らない（可能であれば電源は切らずに放置。）

※③、④は感染した証拠の保全のため

- ⑤ あらかじめ決めておいた相談者へ連絡（警察等外部への通報は責任者と相談の上決定）

以上 5 点を留意した上で、通常勤務体制へ移行いただく必要があります。

新聞報道にあるように、昨年 12 月に警視庁から注意喚起要請があった標的型攻撃メール

「エモテット」の被害件数が数千件以上報告されており、実際の件数はさらに多いとみられます。

「エモテット」の攻撃方法は、

- ① マクロを組み込んだ Word ファイルを添付した電子メールをターゲットに送信し、
- ② 受信者が添付ファイルを開き、
- ③ 受信者が「コンテンツの有効化」又は「編集を有効」ボタンをクリックすることで感染します。

感染後は情報を盗み取られ、他の端末へ感染する等の被害が想定されますので、注意が必要です。

なお、「警視庁サイバーセキュリティ対策本部」公式 Twitter でサイバーセキュリティに関する最新情報をご確認いただけますので、適宜ご活用ください。

https://twitter.com/MPD_cybersec

【配信元】

公益社団法人 足立法人会 事務局

〒120-0035 東京都足立区千住中居町 25 番 7 号

TEL : 03-3881-0326 FAX : 03-3879-3540 E-mail : info@adachi-houjinkai.org